

小平市教育委員会会議録（甲）

— 1 月 定 例 会 —

平成25年1月24日（木）

開 催 日 時 平成25年1月24日（木） 午後2時00分～午後3時57分
開 催 場 所 505会議室
出 席 委 員 伊藤文代委員長
森井良子委員長職務代理者
山田大輔委員
高槻成紀委員
関口徹夫教育長
説明のための出席者 有馬哲雄教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
松原悦子教育部理事（生涯学習・体育・図書館）
滝澤文夫教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
赤坂慶太学務課長補佐
板谷扇一郎学校給食センター所長
森田恒明指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
屋敷元信中央公民館長
仙北谷仁策教育部参事
志村安指導主事
書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍 聴 者 3名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会1月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は森井委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（８）及び、議案第４４号から第４８号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会平成２４年度第３回理事会及び第２回理事研修会について。今回、連合会の理事に就任された森井委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○森井委員

それでは私からご説明いたします。資料No.1をご覧ください。

東京都市町村教育委員会連合会平成２４年度第３回理事会及び第２回理事研修会は、１月１０日午後２時１５分に東京自治会館において開催されました。ご覧のような報告、協議があり、全て了承されました。

資料の裏面をご覧ください。理事会の後には研修会が行われ、多摩教育事務所長、桐山靖彦氏により「教育行政の現状と課題」と題して、ご講演がありました。内容としましては、大きく３点。少人数学級についての平成２５年度東京都教育委員会の方針、いじめ問題への対応、平成２５年度東京都教育長所轄事業予算見積りについて、ご説明をいただきました。

まず少人数学級につきまして、平成２３年度以降の法改正と、小学校における３５人以下学級導入の経緯、そして平成２５年度は各都道府県の判断で、実施学年を選択するとの文部科学省の方針に基づき、東京都としては中学校第一学年について導入するとの考え方が示されました。

２点目のいじめ問題への対応では、文部科学省及び東京都が昨年実施した実態調査の結果と、平成２５年度に実施予定のいじめ対策関連事業等についてご説明をいただきました。

３点目の平成２５年度の教育長所轄事業につきましては、予算要求レベルとのことでしたが、学校教育関係で学校支援ボランティア推進協議会の設置促進、放課後子ども教室の推進、耐震化、

冷房化の推進のほか、理数教育の推進や言語能力向上推進事業など、学力向上に資する取組、そして2点目でご説明したいじめに関する総合対策の実施など、重点的に取り組む施策を挙げられていました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

以上で委員報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(1)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

平成25年1月23日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校では4校、延べ6学級、中学校では2校、延べ4学級でございます。

各学校におきましては、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項(2)小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等解体工事の住民説明会の開催について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(2)小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等解体工事の住民説明会の開催についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

平成26年度に開館予定の仲町公民館・仲町図書館につきましては、その建築及び解体に係る工事請負契約の締結議案が平成24年市議会12月定例会にて可決され、12月21日に契約を締結いたしました。

工事に先立ちまして、住民説明会を平成25年2月13日水曜日と、2月17日日曜日の2回、

仲町公民館において開催いたします。

市民の方へは市報1月20日号、市及び図書館ホームページ等にてお知らせするとともに、近隣住民の方へは、既に案内を直接配布しております。

今後でございますが、解体工事を平成25年3月から、その後6月ごろから改築工事を実施し、平成26年度中のリニューアルオープンを予定しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（3）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

〔I〕は、金20万円を、株式会社アイティープラス様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、臼、杵大・小各2本、釜、かまど、せいろを、佐藤平治様より、小平市生涯学習推進課への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

今回、報告いたしますのは6件で、いずれも例年、もしくは過去にも承認しているものでございます。

以上でございます

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（5）市立小・中学校のいじめの状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（5）市立小・中学校のいじめの状況についてを報告いたします。

昨年7月に実施しました「いじめの実態把握のための緊急調査」、9月及び11月に実施いたしました追跡調査、そして2学期末のいじめの状況につきましては、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは資料No.6、「いじめの実態把握のための緊急調査」の結果についてご説明いたします。

平成24年7月に実施いたしました東京都教育委員会の「いじめの実態把握のための緊急調査」では、いじめと認知した件数が小・中学校合わせて306件、いじめと疑われる件数が小・中学校合わせて386件ございました。資料No.6の9月の欄の下の方に、その数字が記されております。

その後、9月に行いました追跡調査ではいじめと認知した件数306件のうち、221件が「解決」、残りの85件のうち、78件が「解決に向かっているが対応を継続中」、また7件が「指導を継続中」でございました。

また右の欄のいじめと疑われる件数386件のうち、291件はいじめではございませんでした。残りの95件のうち47件が「解決」、41件が「解決に向かっているが対応を継続中」、7件が「指導を継続中」でございました。

その後、約2か月後の11月に行いました市独自の追跡調査では、いじめと認知した事案について、9月の追跡調査から対応を継続していた85件のうち、42件が「解決」、41件が「解決に向かっているが対応を継続中」、残りの2件が「指導を継続中」でございました。

また、いじめと疑われる事案について、9月の追跡調査から対応を継続していた48件のうち、24件が「解決」、残りの24件が「解決に向かっているが対応を継続中」でございました。

一番下の欄、2学期末の12月25日の状況といたしましては、いじめと認知した事案について、11月の追跡調査から指導を継続していた43件のうち、4件が「解決」、残りの39件が「解決に向かっているが対応を継続中」でございます。いじめと疑われる事案については、11月の追跡調査から指導を継続していた24件とも、「解決に向かっているが対応を継続中」となっております。

「解決に向かっているが対応を継続中」の67件の内訳につきましては、資料の下段のとおりでございますが、いずれにしましても、いじめの事象は解消しており、学校として継続観察を行っている状況でございます。

以上で市立小・中学校の7月時点の調査のその後の状況について、ご報告を終了いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（6）市立中学校における個人情報を含む資料の紛失について。関口教

育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）市立中学校における個人情報を含む資料の紛失についてを報告いたします。資料はございません。

本件につきましては、速報をお伝えしておりますが、改めてご報告申し上げます。

平成24年12月19日に、小平市立小平第三中学校におきまして、第3学年1学級分、35枚の通知表が紛失していることが判明いたしました。

同日午前10時30分ごろ、本件について同校加藤忠校長から、指導課に第一報がございました。

全教員により校内の検索を行いました、いまだ発見に至っておりません。

その後の経過等につきましては、12月21日午後5時から、臨時の校長会を招集し、さらなるサービスの厳正及びその徹底を指導いたしました。

学校の対応といたしましては、12月22日に、学級の臨時保護者会を開催し、保護者等に謝罪及び経過説明を行ったところでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは経緯等について説明を加えさせていただきます。

当該教員は2学期末の通知表の作成準備を行うため、12月6日に、校内で統一されております通知表を保管するロッカーから当該学級分の通知表を袋ごと出しております。この袋はA4版が入る大きな封筒でございます、相当な厚みもございます。また、当日その保管ロッカーに返却されていなかったという報告も挙がってきております。

当該教員は12月17日にさらに作成作業を続けるため、保管ロッカーから自分の学級のものごとを出そうとしたところ見当たらず、個人で身の回りを探しました。しかし、見つからなかったために、先ほど教育長の報告にありましてとおり、19日の段階で管理職からこちらに報告が挙がってきました。

そのほかの状況でございますけれども、通知表を保管するロッカーは学校として1か所に限定しており、11月下旬の段階では教務部の担当者が全学級分の通知表があることを確認しております。ですので、12月6日の時点で本人が出したということ、そして、その後の管理に問題があったということが推察されます。

当該教員から事情を聞きましたところ、学校外には持ち出していないということですので、どこかにしまい込んでしまったとか、他の文書に紛れてしまったということもあるのではないかと、ということで、全校体制であらゆる場所を探しております。現時点でもどこかにあるという可能性を捨てないで探し続けております。

断定的なことは申し上げられませんが、可能性の一つとして、当該教員は3年生の担任という

ことで、私立の高等学校等から送られてくる同じサイズの封筒が多々ありまして、そういったものの中に処理済の封筒として紛れてしまった可能性もあるのではないかという報告もございます。

毎週、市の古紙回収業者が収集に来ますので、それに出してしまっただけの可能性も考えまして、校長が直ちに収集業者に連絡をとり、探しに行きたいということを申し出たのですが、既に処理が進んでいて、その時点で回収したものはもうないとのことでした。

子どもに対する影響でございますが、12月25日の終業式に向けまして早急に通知表を再作成いたしました。今日の通知表は手書きではなく、データ化されたものを印刷し、学期ごとにつづり込んでいくものでございますので、1学期のものをもう一度出力し、そこに2学期のものを加えたということでございます。

一学期分の保護者の確認印が押されていないものにはなってしまうのですが、データ等には何ら支障なく生徒に渡すことができております。ただ、受験期を迎える2学期の評定ですので、心理的な動揺があってはなりませんので、学級で通知表を渡す際には校長も同席し、校長として子どもに謝罪、説明をし、緊急の保護者会に来られなかった方についても、さらにご説明する用意がある旨を記載した手紙を添えて通知表を渡しております。

その後、一定の収束が見られておりますが、子どもたちの内面の動揺はなかなか見てわかるものではございませんので、これから子どもたちが希望する進路に進むことができるまでは、学校として最大の配慮をしていくべきだと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（12月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（12月分）についてを報告いたします。

12月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事より説明させます。

○内野教育部理事

それでは、事故報告Ⅰ、平成24年12月分につきましてご説明いたします。

まず、上段の交通事故でございますが、小学校の管理下で2件発生しております。これはいずれも下校中でございます。

まず、①でございますが、小学校5年生男子児童が下校中に、横断歩道の歩行者用信号が青になる前に横断したことにより、進入してきた自動車と接触して、転倒し左頬を打ったというものでございます。打撲ということで、1か月の治療を要しております。

次に、②でございます。小学校1年生女子児童でございますが、これも下校時に信号機のない

横断歩道を、後ろを向きながら渡っていたところ、徐行してきた自動車と接触したというものでございます。ただ、この自動車の運転手は、この児童が後ろ向きで歩いて来ていることに気づいており、止まろうとしておりました。足が若干接触したということでございますが、資料にありますように、異状なしということでございます。

このことにつきまして、この日は指定された通学路ではないところを通って帰っていたということがわかりました。やはり日ごろ通いなれている道ではないということ、それも後ろを向いて友達と話しながら歩いていたということですので、こういったことも起こるということを学校も重く受けとめて、年度当初の指導や、これからの指導をしていくべきであると考えております。

続きまして一般事故でございますが、本日は③についてご説明いたします。中学校1年生女子生徒が、6校時の総合的な学習の時間に腹痛を訴え、うずくまり歩けなくなったため、救急車の要請が必要になったというものでございます。食物アレルギーの問題等が懸念されるところでございますので、給食の状況なども確認しましたが、給食はあまり食べていないとのことでした。5校時も若干おなかが痛かったという申し出はありましたが、6校時まで授業に出ていたということでございます。学校からさらなる聞き取りをしたところ、生理痛だったという情報も入っております。

私からの報告は、以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（9）国分寺市との相互連携について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（9）国分寺市との相互連携についてを報告いたします。資料はございません。かねてより、国分寺市との連携について調整してまいりましたが、このたび、図書館、体育館の相互利用を進めることで合意が図られたところでございます。

今後、実施に向けて調整を行ってまいります。

詳細につきましては、松原教育部理事から説明させます。

○松原教育部理事

国分寺市との相互連携についてをご報告いたします。資料はございません。

かねてより政策課を中心に国分寺市と調整をしてまいりましたが、このたび図書館及び体育館の相互利用を進めることとなりました。図書館につきましては、現段階では小平市、国分寺市ともに貸出し冊数は市民の半分、リクエストは受け付けないという条件で、平成25年度中に相互利用を実施する予定でございます。

体育施設につきましては、まず小平市の市民総合体育館と国分寺市のスポーツセンターの相互利用を平成25年度中に実施できるよう、調整を進める予定でございます。

報告は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

教育長報告事項（１）のインフルエンザの状況について確認させていただいたのですが、インフルエンザ対策といたしまして、学校にはどのような指導をされていますでしょうか。基本的なことではございますが、いま一度確認をさせていただきたいと思います。

○鶴巻学務課長

まずうがい、手洗いの徹底、せきエチケットについて指導をしております。それから栄養に気をつけること、睡眠をよく取ること、さらに教室の換気を適切に行うことについて、インフルエンザが流行する時期に入る前に、学校に指導をしているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにごございませんか。

○森井委員

教育長報告事項の市立小・中学校のいじめの状況についてですが、現段階で継続観察中、継続指導中ということでしたが、これから小平市としていじめを未然に防ぐため、また早期発見、早期対応をするための取組などがありましたら、お伺いしたいということがまず1点目です。

また、いじめについては学校の中では見えにくい状況もあるかと思っておりますので、関係機関はもちろん、保護者や地域の方々にも重要な役割を果たしていただく必要もあるのではないかと思います。その点につきましても併せてお伺いしたいと思います。

○内野教育部理事

今後の対策、取組等についてでございますけれども、この7月の数字を追跡した結果はこのように一定の収束を得ているわけでございますが、その間に新しく出現している事例もございますので、それについて今対応しているところでございます。

未然防止、早期対応という視点で、これからの対策としましては、毎月状況報告を学校に求めてまいります。そして、それが解決しているか状況を把握してまいります。指導課から必要な指導を入れていきたいと考えております。やはり、今後につきましては初期対応に重点を置きたいと考えております。

それから見えにくい状況という点についてでございますが、やはり保護者、地域の方々も、この小平のいじめの状況を大変心配なさっていると思いますので、学校が取組について独自に発信すべきであると思います。これから新入学生を迎える時期になりますが、学校独自の取組などは、学校だよりやホームページなど様々な方法で強く発信するように指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森井委員

よろしく申し上げます。

○伊藤委員長

地域の方々はどのようにかかわってくるのでしょうか。

○内野教育部理事

地域の方ということでは、学校経営協力者や学校経営協議会の方なども、この件は今日的な学校経営の課題ということで、とても関心を持たれていると思いますので、先ほどホームページや学校だよりと申し上げましたけれども、そういったもので直接関係者の方々に情報提供をすることも、今求められているのではないかと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

引き続き状況把握に努めていただきまして、対応していただきたいと思います。

ほかにご質問は。

○高槻委員

いじめについて、資料No.6の表の見方も含めて質問させていただきます。左右に分かれている「いじめと認知した事案」と「いじめと疑われる事案」の内容、調査の基準を具体的に教えてもらえますか。

○内野教育部理事

いじめをどうカウントとすることなのですが、かつては、これはいじめであると教師側がカウントしていたわけですが、今のいじめの定義は、自分是不愉快な思いをしている、いやな思いをしているという本人の申告があれば、それもいじめであるというものになっております。ですから、統計の取り方が変わった年度に突然数字が大きく跳ね上がったところがあるのですが、今回についても、そういった意味合いでございます。

また、この調査での疑われる件数というのは、教師の目で、この子はいつも1人でいて、うま

く人間関係ができていないのではないか、不快な思いをされていて、仲間に入れないのではないかなどというところから、いじめられている可能性があるものを、広く拾った数字でございます。

例えば、中休みや昼休みに校庭でボール遊びをしているときなどに、いつも特定の子が片づけているようなケースや、掃除などでいつも特定の子がゴミを捨てに行っているようなケースなども含めてカウントしております。

以上です。

○高槻委員

ありがとうございました。

そうすると、例えば小学校で261件が認知した件数、300件が疑われる件数というのは、実際の事象としては重なっているものもあるけれども、そうでないものもあるということですね。疑われる件数の300件は、認知した件数の261件を全部取り込んでいるとも限らない、外れている場合もあるということでしょうか。

○内野教育部理事

今回、この件数の数え方は東京都独自のカウントの仕方をしておりまして、アンケートの中には、例えば自分がいじめられているかという自己申告の質問もあれば、クラスや学年等でいじめられている人がいるかという質問もあります。ですから、例えば40人学級で1人の子がいじめられているということを39人の子が認知したとすると、39件という数字になります。調査をしてから東京都に提出するまでに、精査する時間がありませんでしたので、学校の申告どおりの数字を出しております。東京都全体でそういった方法を取っているのですが、本市のアンケートは非常に詳細だったものですから、他地区に比べ数が大きくなったと考えております。

以上でございます。

○高槻委員

ありがとうございます。これは今後も継続される統計として残っていくわけですから、事象としては一つだけども、たくさん子どもが報告すれば数が増えるというような、表の読み方に誤解がないよう記録をしていく必要があると思います。また、私はこの表がうまく読み取れなかったもので、ご説明いただければと思います。

○内野教育部理事

9月の表で、解決したものは小学校で261件中194件となっています。つまり194を引いた未解決のものが67件あるわけでございます。その下の太枠の、小学校の「解決に向かってるが対応を継続中」というのが64件、それから、「指導を継続中」というのが3件ございまして、それを足した67という数字が、先ほどの未解決の67件と対応しております。

この67という数字に注目していただきまして、11月調査の表を見ていただきますと、小学

校の件数の分母となっております。そして、11月の段階でその67件のうち31件が解決しております。ですので、36件が残りまして、それが12月25日の表の小学校の分母として載ってくるわけでございます。

この表については、多くの情報をA4サイズ1枚にまとめたため大変理解しづらいものとなってしまいました。今後工夫してまいります。

○伊藤委員長

小学校は小学校、中学校は中学校でやった方がおわかりになると。だから、今のご説明をそのまま書いてください。64足す3とか。それがいいと思いますけれども。

いかがですか。

○高槻委員

いや、それでもまだ難しいので工夫が必要かと思います。いじめが新たに発生することもあるはずですから、最初に10件あったとして、5件が解決して次の調査で5件が新たに発生したので計10件ということもあるわけです。当該の先生は、あの子とあの子がけんかしたというようなことは知っておられて、あの問題が解決してあの問題が発生したというふうに把握できるのですが、集計されるとそれがマスクされて「変化なし」と見えてしまう問題があるはずですよ。

いずれにしても記録として残すには、かなり工夫が必要かと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○内野教育部理事

貴重なご指摘ありがとうございました。よく新聞等に出てくる文部科学省の問題行動調査というのがありまして、それは今回のように絶対数を延べで数えるのではなく、誰々の件というカウントをいたしますので、非常に注目しやすくなります。今回の場合ですと誰がというところが見えにくく、件数が大きいものの、実際の事象は何件なのかというところがわかりにくいのですが、問題行動調査の場合には特定ができます。今後市として月例で調査をしていきますので、継続件数は何件であるということもつかんでまいりたいと思っております。これを1月から実施しているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

今の高槻委員の数字に関してのご指摘にも関連するかと思いますが、2学期末の状況のところ「特に変わった様子は見られず、継続観察中」という文言がございます。「特に変わった様子は見られず」という言葉に揚げ足取りをするつもりはございませんが、この言葉の持つ意味の深さを考えなくてはいけないと思います。例えば不登校において改善に向かっているという、保健室登校とか週に何回かは登校するようになったということとも考えられますが、特に変わった

様子はないということであれば、家に居て問題は起こしていないとか、そういったことにもなると思うのですね。

そこで、いじめの事案における特に変わった様子は見られずということの捉え方ですが、ある児童・生徒がいじめられていて、変わっていないとなると、いじめられているわけですよね。ですから、特に変わった様子が見られずという言葉の意味は、この表を作るにあたって、どのようにお考えになったのでしょうか。

○内野教育部理事

この51件の「特に変わった様子は見られず、継続観察中」、そして一つおいた7件の「発達障害等、本人的な問題があり、継続観察中」、この二つについていじめの現象面はありません。ですから「特に変わった様子が見られず」という言葉は適当ではなかったと思いますが、真意としましては通常の生活を送っているということです。ただし、7月の時点ではいじめの兆候がありましたので、対人関係のトラブルですとか、そういった見えない部分について、観察を要するという意味でございます。

2件の「改善に向かっているが継続指導中」は改善に向かっているけれども、やはり若干の指導の必要性があるというところで、このレベルは観察中より高いものでございます。ただ、現象面としては、いじめの事象は見られないというところは共通しております。

あと一番下の2件については、相手を挑発したりとか、個人特性にかかわるようなところで、いじめとは別の、個人の発達にかかわる指導が併せて行われているということで継続しているということでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

なるほど、わかりました。現象は見られないけれども、疑われることもあったので、指導観察をしているということですね。わかりました。

○高槻委員

これ自体がいじめの実態把握についての表ですので、その中の項目として「特に変わった様子が見られない」という表現は「状況が好転していない」という誤解を生むと思いますので、表現は慎重にした方がいいと思います。よろしく申し上げます。

○伊藤委員長

よろしく申し上げます。ほかに。教育長報告事項で。

○山田委員

いじめの実態把握に関しましてよろしいでしょうか。

このアンケートを実施したことにより、これまで教員が見えていなかったものが見えるようになり、先生と児童・生徒の距離が、コミュニケーションを通じて確実に縮まったのではないかと考えております。今後もこのアンケートを、継続してお願いしたいと思います。

運動会とか合唱コンクールであるとか、クラスの中で一致団結して、みんなでともに手を携えて、児童・生徒のきずなを深めることができる行事も多々ありますので、普段の授業の中でもそういうもって行き方が絶対できると思います。なので、いじめの根本的な解決としては、いじめがなぜ起きるのかという以前に、もしかしたらそういったご指導の方向で、自然といじめ、差別をなくすことができるのではないかと思います。

今はマイクロで見てしまっておりますが、もっとマクロに物を見て大きい流れの中で、いじめと対峙していければ、よりいいと感じております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○高槻委員

資料の紛失の件で質問させていただきます。うっかりミスとか、似たような封筒が来て間違えてしまったとかはありえることです。保護者への説明会の際、保護者はこの件に関してどんな反応だったのかをお聞きしたいと思います。

○内野教育部理事

保護者会は12月22日の午後5時30分から開催いたしまして、30分かからずに説明及び質疑応答が終了しております。保護者の方々にも一定の理解をしていただけたということもありますが、今後の対策等についての説明もあり、また、継続捜索中ということですので、その日の説明では学校の対応について、糾弾的な質問などは寄せられませんでした。

以上でございます。

○高槻委員

わかりました。

○伊藤委員長

この件について、ほかにご質問、ご意見はございますか。

○森井委員

中学校3年生ということで、受験に該当する学年でもありますので、生徒たちも不安であったのではないかと思います。生徒の方から、何か声は挙がりませんでしたでしょうか。

○内野教育部理事

不安というのは子どもの内面のものがございますので、表出しないものは当然あったと思いますが、言葉に出して先生に直接的に不安を訴えるなど、そういった報告は挙がってきておりません。しかしながら、担任をはじめ学校全体として、子どもの内面を支え、きちんと卒業して希望する進路に進めるまで、この件に対して配慮すべきだと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

生徒の不安もですが、先生が大事なものをなくしたということ、これは保護者、生徒の信頼を損なってしまったのではないかという点が私は心配です。

それから、やはり高槻委員もおっしゃっていましたが、ミスというのは防がなくてはいけません、起きてしまう。一生懸命やっていたら教諭だけに残念ですが、組織としてこういったミスを防ぐ体制作りというものが大事なのではないかと思えます。

それで先週、中学校の学校公開週間で回らせていただきましたときに、学校によっては封筒を違う色にするとか、透明のケースにするとか、工夫をされているようですが、そういったことを指導課の方で指導する、あるいは学校側から、そんなご報告があったということはございませんでしょうか。

○内野教育部理事

様々な教員の不祥事が発生している中で、信頼回復に向けた取組も緊急対応で始めているところでございます。

昨年暮れから校長会と連携して、個人情報の紛失についても取り組んでおります。来月2月1日の校長会議に向けて詰めているところですが、個人情報を含む公文書等の保管について全校共通のルール作りをしております。ただ、これはハード的な部分が学校によって違いますので、一律にとはなかなか言い切れないところがあります。ですが、安全を担保するためには、やはり統一性、共通性を持たせる必要がありますので、様々なことを想定して、校長会議に向けて準備をしているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○森井委員

教育長報告事項と少し離れてしまうのですが、よろしいでしょうか。

○伊藤委員長

はい、どうぞ。

○森井委員

ただいま、信頼回復というお話が出たところですが、現在大阪の市立高校で起こりました体罰問題について関心の高いところがございます。そこで、小平市内の体罰の実態把握についてお伺いしたいと思います。

○仙北谷教育部参事

体罰の実態把握についてのご質問ですが、東京都教育委員会から1月中旬に「適切な部活動指導の推進について」という文書が出ておりまして、それに基づき、今年度の4月からさかのぼって3月までの1年間に、運動系や文化系を含め、中学校の部活動における暴力による体罰の実態を把握するための調査を行います。それに連動して本市でも中学校において、暴力及び体罰の実態の有無について調査いたします。

調査方法としましては、部活動の顧問教諭については、校長による個別の聞き取り調査を行います。また、生徒に対しては、学級担任が質問紙によって、こういったことはないかということの調査をし、指導者側と生徒側の双方からの情報を集約して実態把握をいたします。

以上でございます。

○内野教育部理事

市内の状況といたしまして、現在、今年度の調査を行っておりますが、現在までに指導課の方で体罰として取り扱っている件数はございません。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

では、体罰の問題が出されましたけれども、教育に関する深刻な事態の発生ということで、近隣市、調布市におきまして、アレルギー、アナフィラキシーによる死亡事故がございました。そういうことをきっかけにということなんですが、やはり小平市においても改めて体制を確認しなくてはいけないと存じます。小平市におきまして、児童・生徒の、特に食物アレルギーについての体制、対策は現在どのようにされていますでしょうか。

それから、事故を受けまして、さらに強化した点などございましたら、お知らせいただきたいと思えます。

○鶴巻学務課長

小平市における食物アレルギーの対応ですが、まず小学校につきましては、新入学あるいは転

入した児童の保護者から食物アレルギーに関する申出書を出してもらいまして、保護者と面談を行いながら対応しております。原則、除去食としておりますが、アナフィラキシーのある児童につきましては、原則お弁当持参としております。

今回の調布の事故を受け、平成23年3月に各学校に通知したアレルギーに対する統一的な対応について、改めて確認するよう通知しました。

また前回の校長会議で、この調布の件について説明しながら再度徹底をお願いしたところでございます。

現在、各学校の状況を把握するためにアンケートを実施しております。アンケートにより、アレルギーの原因となる食材を除くために、児童にとってアレルゲンとなる食材を献立表の中からきちんと把握できるようになっているか、保護者との連絡を密にしながら確認し合うようになっているかを確認しています。食物アレルギーのある児童の保護者に渡すアレルギー献立を作っている学校がほとんどでしたが、特別なものを作っている学校もあれば、通常の献立表にアレルギーとなる食材を補筆した献立表を出しているところもありました。アレルギー献立表を保護者に渡して、確認した旨の印鑑を押して返してもらうなどの対応をしているところもありました。

また、担任に対してアレルギー献立は大体渡っておりますけれども、学校内での情報の共有がなされているかどうかについて調査をしているところでございます。

それから、アナフィラキシーという厳しい状況の児童については、お弁当対応を基本としているわけですが、今回の調査では、除去食で対応している学校も多いことがわかりました。個々の児童によって状況が違うことからの対応と考えます。

除去食の児童への配食ですが、ほかの児童の給食と区別するために、多くのところではトレイに、該当する児童の名前を書いた紙やカードをつけて、食品にふたをしたり、全体にラップをしたりして教室に配食しているということでした。

いくつかの学校ではトレイの色や食器の色を変えて、よりわかりやすくしているところもありました。これについては、よりわかりやすい体制に合わせる方向で検討したいと思っております。

また、児童への給食の渡し方ですが、担任が渡す場合もありますし、自分が取りに行く場合、それから給食担当が渡す場合があります。配膳の方法でも、より安全を期すにはどうしたら良いかについて検討しなければならないと思っております。

それから、これは万が一事故が起きた場合でございますけれども、一つの方法としてはエピペンの使用があるわけでございますが、エピペンの携帯状況についても調査しております。今後、その使い方について、教職員が共通で理解する必要があると考えています。

以上でございます。

○伊藤委員長

今、体制というお話がありましたが、調布市においては、バツが記されていたのにもかかわらず、担任教師がおかわりをさせてしまったようですが、担任教師だけが責を追うというのは教師として非常に過酷なことだと思います。やはり栄養士、養護教諭、それから校長、副校長はもち

ろん、学校全体で対応する体制作りがなされるように、今回の調査をきっかけに学務課としてもご助言ご指導いただければと思います。

それから、エピペンに関しましては、これはハチに刺されたときも必要なわけですが、先日学校訪問に伺いましたときに、あのような事故の後ですが、十四小で牛乳アレルギーの児童に対してこのように対応していますと、詳しくご説明いただきました。

エピペンの携帯状況について調査中とのことですが、現時点で把握されている状況はどのようになっているでしょう。

また、教員の方の負担にはなりますが、なかなか慣れないと怖いものと思いますので、エピペンの使用に関しての講習などは予定されているのでしょうか。そこをもう一度お伺いしたいと思います。

○鶴巻学務課長

エピペンについては現時点の調査数字ですけれども、小学校では10校15人の児童が携帯しております。中学校では3校で4人の生徒が携帯しているところでございます。

エピペンの使用等に関する講習ですけれども、東京都で行っているアレルギー疾患対応研修会が今年度、既に2回行われておりますが、この中でエピペンの使用についても説明されております。また、明日第3回目が実施されますので、学務課の担当も研修を受けてくる予定でございます。

そのほか多摩小平保健所や、市でも昨年養護教諭の連絡会でエピペンの使用についての説明を行ったところでございます。

東京都の説明の中では、アナフィラキシーショックになった場合には、まず初期対応が大事だということです。病状の進行が極めて早いことから、本人が自分で打てない状況になることも起こり得ることです。基本は、本人かその保護者、そのほか救急救命士がエピペンを使用できることになっておりますが、緊急の場合に、周りにいる教員なりがエピペンを使用することについても、医師法に触れるものではないということです。救命のために行っていることでございますので、民事あるいは刑事にも触れないということでした。

なお、いくつかの学校では練習用のエピペンを使って、演習を行っているところもございます。以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○伊藤委員長

次に、協議事項（１）平成２４年度小平市教育委員会表彰についてを議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項（１）平成２４年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。資料No.9をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、年２回表彰式を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、またはこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

対象となりますのは、小平市教育委員会表彰等に関する規程第２条第１号ウに該当する３６名、及び５クラブとなっております。

詳細につきましては、資料をご覧くださいと存じます。

以上でございます。

○伊藤委員長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等いただきたいと存じますが、「被表彰候補者調書」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰の基準など概要について何かございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、被表彰候補者調書につきましてのご質問、ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、以上で協議事項（１）を終了いたします。

(議案)

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第42号、特別支援学級教科用図書の追加採択について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第42号、特別支援学級教科用図書の追加採択についてを説明いたします。

平成25年度に小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書につきましては、平成24年7月19日の教育委員会定例会において採択が行われましたが、平成24年12月17日付通知にて東京都教育庁を通して文部科学省より、本市で採択した一般図書一部について、供給不能である旨通知がありました。

本議案は、既に採択済みの一般図書にかえて、別紙のとおり追加採択するものでございます。以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第42号、特別支援学級教科用図書の追加採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第43号、小平市公立学校副校長の発令内申の承認を求めることについて、関口教

育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第43号、小平市公立学校副校長の発令内申の承認を求めることについてを説明いたします。

本案は、別紙発令内申決定書のとおり、平成25年1月16日付で、練馬区立開進第四小学校主幹教諭、荻久保剛正を小平第七小学校の副校長として、東京都教育委員会へ発令内申することについて、小平市教育委員会を臨時に代理して決定したものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結します。

本案は人事議案でございますので、討論を省略し採決を行います。

議案第43号、小平市公立学校副校長の発令内申の承認を求めることについて、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は承認と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時25分まで休憩します。

午後3時9分 休憩